

## 令和4年度「ふれあいファミリアミーティング」回答表【田代区】

No.	意見・要望	担当課	回答
1	<p>田代関口付近の中津川に関して。</p> <p>【1-1】堤防歩道の川側が、約50cmの高さの石垣になっているが、水に弱いと思う。昨今の気象状況を考えると不安。危険と思うので対策をしてほしい。（決壊の恐れ）</p> <p>【1-2】水路歩道橋の架け替えのお願い。関口の住宅地から堤防に登る水路上の歩道橋の腐食が進み、8月上旬、手すりグラグラし、8月9日に道路課に修理依頼したが、当日に住民の方が応急修理し、現在に至っています。掛け替えに加え、登る階段も合わせて新設してほしい。</p> <p>【1-3】土手、河原、中州の保全、整備等。数年前に重機が入り中州の整備をし、ドッグラン、池(?)等を設けたが今は見る影もない。持続した管理を望む。愛川町ではなく厚木土木事務所、県、国の管轄かもしれませんが、窓口として動いてほしい。今後、半原水源等を利用し観光誘致にも力を入れると思われるが、愛川町にとって中津川はその最たるものと思われ、特に当田代地区はバーベキュー、キャンプでも人気が高いが毎年ボヤ、火災も発生している。景観のみならず防災の面からも重要と思われる。</p>	<p>道路課</p> <p>消防課</p>	<p>【1-1】現地を確認し、堤防の管理者である厚木土木事務所に現地確認等を依頼しました。</p> <p>【1-2】現地を確認しました。水路にかかっている橋については対応方法を検討します。また、堤防の階段については、管理者である厚木土木事務所に設置を依頼しました。</p> <p>【1-3】河川区域内の整備について、河川管理者である厚木土木事務所に依頼しました。また、週末を中心に消防車両による火災予防広報を実施してまいります。</p>
2	<p>用水路の石垣補修。用水路の石垣が崩れて水路幅が狭くなっている所もあります。</p>	<p>農政課</p>	<p>現地を確認しました。石垣の補修により水路幅を確保します。（区長さんと調整済みです）</p>
3	<p>西坂近道の草刈り。</p>	<p>道路課</p>	<p>11月30日に現地を確認し、草刈り、垂れている枝の除去を行いました。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
4	防犯灯の日中点灯はいかがなものか。電柱No.田代110、30-5、防犯灯No.F-79、夜のみではなく日中も点灯しているが何か理由があつてのことか。近くの町民の方が夏に役場に連絡したが、現在点灯が継続しているとのこと。LEDとはいえもったいないのではないかとされました。	住民課	現地を確認し、12月1日に修理を実施しました。
5	道路沿いの枝、雑草伐採の定期化。公共性の高い道、町・県道沿いの枝切り、草刈り等、年2～3回定期化できないものか。シルバー人材センター等の活用で可能なのでは。	道路課	日頃から巡回パトロール等に努めていますが、お気づきの箇所がありましたら個別に対応しますので、道路課へご連絡ください。
6	防草シート、除草剤の活用について、私有地であれば自身の責任・判断で使用できますが、道路・法面・水路・児童遊園地はどうしたら良いのか。美化清掃でも範囲が広がったり、高齢化や会員数減による参加者減少で負担が大きいため、防草シート・除草剤が有効かと思いましたが、土壌・地質への影響がないのかと心配です。また、防草シートは施工後の外観があまり良くないため、適地の判断が難しいです。 役場職員の方のほう詳しいかと思しますので、現地を見て適切な対策方法について指導・アドバイスをいただいたり、町での施工をお願いします。	道路課 農政課 都市施設課	ご指摘をいただいた箇所について、町内会の皆様の立ち会いのもと、個別に職員が現地確認し、助言させていただきます。また、必要に応じて町による除草対応の強化や、厚木土木事務所への要望を行います。

No.	意見・要望	担当課	回答
7	<p>中津川河川敷の整備について。 平山橋から角田大橋の間の河川敷内は立木が生い茂り、ジャングル状態になっています。キャンパーが立木の中でキャンプをしており、火災が心配です。昔の中津川のようになったらいいなと思います。対応をお願いします。</p>	<p><b>道路課</b> <b>消防課</b></p>	<p>河川は自由使用が原則であることなどから、キャンプを禁止することは難しいものですが、厚木土木事務所が中津川の樹林化対策を毎年行っておりますので、当該地の樹林化対策や防火のための雑草処理を要望しました。</p> <p>なお、県では「河川草刈り・清掃の自治会委託制度」を設けており、中津川では、町内6団体のほか、厚木市の自治会等を含めた全10団体がこの制度に登録して河川の草刈りや清掃活動を実施しています。このような制度を活用した地域住民の皆様のお力をお借りすることも、河川美化において大変有効な手段となりますので、制度の活用について、ご検討いただければと存じます。</p>
8	<p>田代バス停下の隧道の落書きについて。田代バス停下の隧道は落書きがすごいです。高校生くらいの人もたむろし、ごみも散見されます。ニューヨークの地下鉄ではありませんが、落書きがなくなったら犯罪も減少したといわれています。落書きは犯罪です。対応願います。</p>	<p><b>道路課</b></p>	<p>12月26日にペンキを塗り直し、対応を完了しました。</p>

No.	意見・要望	担当課	回答
9	<p>11月13日、美化清掃実施時の要望。</p> <p>【9-1】 関場坂上方の低いところに立木の枝が張り出し、車の通行に支障があります。対応をお願いします。（今回の美化清掃で一部伐採しました）</p> <p>【9-2】 田代バス停下の官地の除草について。 田代バス停下官地（フェンスで囲われている）の除草を定期的実施していただきたいと思います。（今回の美化清掃では除草していました）</p> <p>【9-3】 勝楽寺南側の境界において、雨天時に土砂が雨水側溝に大量に流れ込むとの指摘がありました。勝楽寺所有地の問題とされますが、状況を確認いただき対応していただけたらと思います。</p> <p>【9-4】 平山勝楽寺前の川（沢）の両サイドの擁壁部分に雑草が生い茂り、美化清掃での対応は不可能です（今回の美化清掃では沢内に入り一部伐採していました）。状況を確認いただき対応していただけたらと思います。</p>	<p><b>道路課</b></p>	<p>【9-1】 11月30日に現地を確認し、道路にはみ出た立木の剪定を行いました。</p> <p>【9-2】 管理者である厚木土木事務所に適正な管理を依頼しました。</p> <p>【9-3】 地権者に適正な管理を依頼しました。</p> <p>【9-4】 管理者である厚木土木事務所に適正な管理を依頼しました。</p>